

第4期 第6回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成27年8月27日(木) 17:00～19:00

場所：小金井市福祉会館 5階 保健会場

出席者：協議会委員 17名

自立生活支援課長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主査

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 1名

配布資料1：各部会 報告資料

2：ホームページ要望書(案)

3：福祉マップ掲載対象施設(案)

4：福祉マップアンケート(案)

5：講演会(シンポジウム)企画書

6：資料提供(障害者差別解消法施行に伴う情報提供資料)

7：資料提供(条例案比較表)

8：平成27年度地域自立支援協議会開催予定

1. 開会

高橋会長	第6回的小金井市地域自立協議会を開催する。本日、緒方委員より欠席の連絡があった。また、水野委員から業務の都合により30分ほど遅れるとの連絡が入っている。委員の過半数の出席があり本協議会は成立。 まず、本日の配布資料の確認を事務局から願います。
事務局 (清水主任)	配布資料(資料1～8)の確認。その他の資料として矢野副会長より冊子が配られている。以上。

2. 議題

(1) 各部会からの報告

高橋会長	6月、7月の各部会の報告をお願いします。まず、相談支援部会。
森田純司委員	6月は地域包括支援センターの協力を得て、6月18日に小金井市公民館貫井北分館にて勉強会を開催した。介護保険分野の地域包括支援センターの職員の方々に、障害福祉サービスの概要説明をした。 7月24日の相談支援部会で配布したアンケートの回収、確認を行った。アンケート結果は、地域包括支援センターの職員の方々から、「障害福祉サービスに

	<p>ついて、概要を把握できた。とてもいい機会になった。」など好評をいただき、このような交流を継続的に行うことは必要であるとの確認ができた。</p> <p>7月の部会では今年度下期の活動を検討し、6月の研修会を参考に次回の勉強会について検討した。今回はケアマネジャー、居宅支援事業者も対象に、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行していく年代層の方のサービスニーズや、ケアプランの作成について、具体的な勉強会をすることで、日程を含めて決めた。</p> <p>この勉強会に他の部会の方にもご出席いただきたいので日程をご案内する。平成28年1月21日木曜日、午後2時から4時まで、場所は小金井公民館貫井北分館を予定している。テーマは「介護保険の移行期支援の充実に向けた勉強会」となっている。詳細は相談支援部会で検討し、11月の全体会で報告する。以上。</p>
高橋会長	<p>何かご質問等ありますか。</p> <p>それでは生涯発達支援部会から報告する。6月は、小学校普通級に通学している肢体不自由の車いすユーザーのお子さんの保護者に来ていただいた。通常級に在籍しているのだが、付き添いが求められている。親も子もクラスの子どもたちも先生も大変で、親御さんはとても疲れてしまう。また、子どもにしてみれば、親がいつも学校にいるのは気になることで、周りの友達関係にも影響する。「先生なの?」、「いや、何々君のお母さんだよ。」と言うと、周囲の子ども達に影響する。そういったところを取り上げていただきたいということだった。6月の部会は、なんとか介護を付けていただけないのかという話で終始した。</p> <p>7月は同じく車いすユーザーのお子さんの保護者と、併せて教育委員会とも協議しなければいけないので、教育委員会指導室の高橋統括に来ていただいた。</p> <p>前半では9月以降の日程を各委員からの発議を元にして、部会で議論する中身について相談した。その後車いすユーザーのお子さんの付き添いについて議論した。</p> <p>論点としては、ある小学校では保護者が付き添いを求められていて、ある小学校では同じ市内にもかかわらず学校で対応している。その大きな格差の問題があり、是正すべきである。府中市において付き添いを解消する取り組みが予算化され実現している事例を紹介した。教育委員会指導室の高橋統括ぜひご検討いただけないかと話をしたところ、まず実態を調べ、きちんと保護者の方から聞き取りをして、すぐに予算化できない場合でも、ボランティアの活用などで対応していくことも必要ではないかとのことであった。</p> <p>以上が6月、7月の生涯発達支援部会の概要である。何かご質問等があればお願いします。</p> <p>なお、現在の状況だが、6月の部会で相談した方のケースは、教育委員会と協議も進み、ボランティアの活用で保護者の付き添いを少し無くす方向で進めているとのこと、間もなく2学期が始まるので、その経過を確認できると思っている。協議会の成果として、次回に報告できればと思う。</p> <p>それでは続いて、生活支援部会から報告をお願いします。</p>

矢野副会長	<p>来年 4 月に施行される障害者差別解消法を理解するために、まずは、障害者権利条約の概要が分かっていないといけないだろうということで、事務局から概要について、成立の過程や内容について報告していただき学習した。また、各都道府県で障害者差別解消法に向けて実際に条例を制定している自治体があるので、一覧にして議論をさせていただいた。</p> <p>その他、手話言語条例の制定について、手話を公用語として使おうということで、聴覚障がい者の団体が中心となって、請願や陳情を行なってきた。現在 15 の市町村で条例として施行しているらしい。また、全国の市区町村で 99.2% の人が意見書を採択しているという状況にまでなっていて、国会に請願され、国で手話言語条例が制定されるかどうかという状況にまでなっている。</p> <p>近隣では、さいたま市の条例が一番進んでいる状況なので、その条例を参考にしながら今後検討していこうということで話が終わった。</p> <p>NHK の番組で、今、「シリーズ戦後 70 年 障害者はどう生きてきたか」という特集が生まれ放送されている。今年 1 月に第 1 回が放送された。タイトルは「障害者たちの戦後 権利獲得への道」ということで、学習会をした。他の部会からも参加していただき行った。</p> <p>その後、障害者差別解消法に関連する市条例を作るに当たっての参考意見をお伺いするというので、当事者団体の方に来ていただいた。身体障がいの方は体調不良で来られなくなり、アンケートにより文書で答えていただき、それを読み合わせて確認をした。本日の報告資料の中に書かれているのでご覧になっていたきたい。</p> <p>視覚障がいの方から、厳しい指摘もいただきながら、いろいろな意見を聞くことができた。視覚障がいの方は移動の際、特に新しいところに行く時は困難で、移動支援の給付がもっと欲しいが、実際には制限されている。そのような問題を含めて、地域の中でどう情報収集するのかという話があった。視力障がいの人たちは、耳では聞こえているが目では見えないので、空間的な認知のことも含めて配慮が必要なのだということが言われていた。これらの話を今後どのように反映していったらいいのかと思っているところである。</p> <p>また、馬場委員に各自治体が出している条例を対比した一覧表を作っていたいただき検討したので、皆さんにも見ていただき議論していただければと思っている。以上。</p>
-------	---

(2) 事務局からの報告事項

高橋会長	議題 (2) について事務局から説明をお願いする。
事務局 (清水主任)	<p>事務局から 3 点ほどご報告させていただく。</p> <p>1 点目、小金井市のホームページに対する配慮についてである。資料 2 をご覧いただきたい。まず「ホームページのあり方について (提言)」と書かれているのは、地域自立支援協議会から小金井市に対しての要望書としてご提出いただくものの案である。以前いただいていた要望等を盛り込んだものとなっていて、</p>

	<p>添付させていただいている資料は、これまでのお話を踏まえ、考察としてまとめたものである。この案を本日、お諮りし、よろしければ、要望書として地域自立支援協議会からご提出していただくという形をとらせていただく。</p> <p>2点目、障害者福祉センターグリーンピア及び、児童発達支援センターきらり、両施設の指定管理者選定に係る経過について報告させていただく。資料はない。平成27年7月7日に行われた小金井市指定管理者選定委員会において、障害者福祉センターの指定管理者を、社会福祉法人まりも会様、児童発達支援センターきらりの指定管理者を、社会福祉法人雲柱社様に選定してよいという旨の答申を選定委員会よりいただいている。なお、障害者福祉センターについては、利用者の多様な要望を把握し、一層のサービス向上に努めていただきたいという意見、児童発達支援センターきらりについては、教育機関を中心とした関係機関との連携をさらに緊密にし、一層の利用者サービスの向上に努めていただきたいという意見が答申に付されている。今後は、この答申を受けて、議会に議案として提出し議決されれば、正式に指定管理者として決定することとなる。</p> <p>3点目、福祉マップについてである。福祉マップについては、市内の福祉関連施設の紹介をメインとした内容で作成するという旨を5月の地域自立支援協議会にてご承認いただいている。市内のさまざまな福祉関連施設を市民の方、特に今後福祉関連施設のご利用を考えている方に分かりやすくお伝えし、利用を促進していくことを目的として作成することになっている。福祉マップの作成については、8月に入札を行い、委託業者が株式会社中央マトリックスに決定した。内容の変更については、地域自立支援協議会に諮って、最終的には地域自立支援協議会編とさせていただきたいと考えている。</p> <p>福祉マップの主な構成としては、市を4分割にした地図を作製し、その上に施設を配置するとともに、次ページ以降で当該施設についての紹介等を掲載していきたいと考えている。施設の紹介については、施設ごとにアンケートを送付し、その回答に基づき掲載していく。その他、市に関する全域の地図であるとか、コラム等を数ページ掲載する予定としている。</p> <p>資料3及び資料4をご覧いただきたい。資料3は事務局にて選定した掲載予定施設の一覧である。資料4は実施するアンケートの内容となっている。資料3及び資料4について、掲載施設の過不足やアンケート内容等についてご意見をいただければと思う。なお、アンケートは9月中の実施を考えているので、本日いただいたご意見を反映して実施させていただく。以上。</p>
高橋会長	<p>小金井市のホームページについて確認したい。資料2を見ていただき、めくっていただくと、「小金井市ホームページ全体のあり方」という非常にコンパクトにまとめた資料がある。良いホームページとは何か、ホームページの基準、ウェブアクセシビリティ等について提案されている。この資料も要望書に添付して提出するのか。</p>
事務局 (清水主任)	<p>これは地域自立支援協議会の委員の方々に内容を把握していただくための資料なので添付せず、1枚目の要望書だけを提出する。</p>
高橋会長	<p>小金井市ホームページの提案についてはこの内容で提出をしたいと思う。</p>

	2点目の障害者福祉センターと児童発達支援センターの指定管理者選定に関わる経過の報告があったが、いつ議会に提案していくのか。
事務局 (清水主任)	今年最後の11月ごろ開催される議会となる。
高橋会長	議決されれば、いつから指定管理者となるのか。
事務局 (清水主任)	4月1日付となる。
高橋会長	何かご意見等あればお願いします。 2点目の児童発達支援センターきらりの指定管理者制度への移行については、小金井市指定管理者選定委員会からの意見が事務局より説明があったが、これは児童発達支援センターの運営協議会で出された意見なのだろうか。
事務局 (清水主任)	違う、小金井市指定管理者選定委員会からの答申として意見が付され決められたことである。
高橋会長	3点目の福祉マップについては、資料3が掲載予定施設一覧だが、資料4のアンケートはどのように使われるのか。
事務局 (清水主任)	この内容を各掲載予定施設へ発送し、各項目について回答していただき、それを元に掲載原稿を作っていくという工程を取らせていただく。
高橋会長	東京学芸大学では、私が所属している特別支援科学講座をやっている。また、理科教員高度支援研究センターがある。小金井市の障がい者福祉に関わっているので、福祉マップに掲載してほしいのだがどうだろうか。
事務局 (堀池課長)	資料3の掲載予定施設に挙げているところは、障害福祉サービスで指定を受けているところが主で、幅を広げるには検討させていただきたい。どこで線引きをするのか判断が必要である。
高橋会長	社会医学技術学院や東小金井の日本歯科大学の口腔リハビリテーション多摩クリニックなど、福祉マップを利用する方は福祉のところだけではなくて、療育やリハビリテーションや教育などが含まれるのだから、掲載対象の幅を広げる検討は必要だと思う。 従前の福祉マップではこの中身なのだが、状況は変わってきている。利用者の側に立って、いろいろなサービス、いろいろなリソースがあることを知ってもらうためには拡張しなければいけない。
事務局 (堀池課長)	どこまで膨らませるか検討させていただきたい。口腔リハビリテーションなど医療機関なども、当事者にとって重要な問題だと思う。
高橋会長	例えば都立小金井特別支援学校は、いろいろ市に協力している。また、センター的な機能を発揮することが都立学校の役目としてあるので、掲載してもいいのではと思う。 その他いかがですか。
小松委員	福祉マップ作成調査票は、掲載予定施設以外にも配布するのですか。
事務局 (清水主任)	掲載予定施設のみです。
小松委員	グループホームが入っていないのは。

事務局 (清水主任)	グループホームは掲載予定施設から抜かせて頂いた。
高橋会長	抜く基準がよく分からない。大きな予算をかけて作るのだから、ぜひ良いものを作っていただきたい。冊子だけでなく、ホームページにも掲載し、市民の方が使いやすいマップにしてほしい。
矢野副会長	来年度発行ですか。
事務局 (清水主任)	今年度2月の全体会に間に合うように進める。
矢野副会長	福祉会館の移転先が決まっていないが、小金井市福祉共同作業所はどうか。
事務局 (堀池課長)	いつの時点で区切るかということになると思う。
高橋会長	福祉マップは、どのように更新していくのか。
事務局 (清水主任)	更新については予算上の問題があるので、何年おきに更新ということは言えない。
高橋会長	今の福祉会館の移転問題のように、ちょっとした住所変更があった場合にバージョンアップはされるのか。
事務局 (清水主任)	ホームページ等に掲載予定のデータが納品されるのだが、データが改変可能なデータで納品されない可能性が高いので難しいところである。
高橋会長	交渉次第ではないだろうか。業者は更新するなら、また料金をいただきたいのだと思うが、そこは今から交渉が可能ではないだろうか。
事務局 (清水主任)	納品されるデータの内容については、これから業者に確認する。
高橋会長	できるだけ有効に、追加や変更ができるようにしたい。
矢野副会長	福祉会館の移転は予測されている状況で、その他にも変化が予測されることはあるので、冊子の更新は難しくてもホームページ上では変更ができる方がいいと思う。
高橋会長	冊子はどれぐらい印刷するのか。
事務局 (清水主任)	2,000部の予定。
事務局 (堀池課長)	仕様書を作成して契約しているので、その兼ね合いがあり確認が必要である。今回福祉マップを作ることになった背景は、利用者から地域の資源がどこにあるのか分かりづらいという意見を捉えてのことである。 「障がい者福祉のてびき」という冊子があり、年2回更新している。その中では事業所、住所など更新してバージョンアップしている。ホームページにも掲載しているので、これと関連付けることも1つ工夫かと思っている。
高橋会長	今はインターネットの検索で、どんなリソースがあるのか、その詳細も手軽に調べることができる時代なので、その意味では、できるだけ多くを掲載していければと思う。今後の中身の検討については、地域自立支援協議会に諮られるということなのでよろしく願います。

(3) 講演会（シンポジウム）について

高橋会長	<p>議題（3）の講演会（シンポジウム）については、地域自立支援協議会から外部へ情報発信していくということで検討されてきたが、障害者週間実行委員会との共催という形で急遽実施することが決まり、可能になった。詳細について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局 (清水主任)	<p>開催日時は、12月6日、日曜日、午前10時から正午まで。場所は宮地楽器ホール内の小ホール。150名程度収容できる比較的大きなホールである。この会場は、終日行われる予定の障害者週間のイベントのため障害者週間実行委員が押さえていた。しかし、午前10時から正午までを予定していたイベントが急遽実施できなくなったため枠が空いた形である。</p> <p>会場として使える施設が、現在市内ではなかなか確保することが難しく、現段階で確保できる施設が無かったという現状があり、自立生活支援課内で障害者週間で予定していたイベントの会場枠が空いているという話があったので、急遽、矢野副会長と調整させていただき、地域自立支援協議会と障害者週間の共催という形で、使用させていただけるよう調整させていただいた。障害者週間実行委員会にもプレゼンさせていただき、ご了承いただいている。</p> <p>当日は、午前10時から午後5時まで障害者週間のイベントを実施している。会場準備は、午前9時半より、片付けは正午の休憩時間中に行うものとなる。また、障害者週間実行委員会より、ネットワーク強化の観点からも、午後の部についてもできれば見学や参加していただきたいというご要望をいただいている。なお、当日ご出席いただいた委員の方については、謝礼等は発生いたしませんので、ご承知おきいただきたい。</p> <p>資料5参照。これは障害者週間実行委員会でプレゼンを行なった時に持っていった資料である。本日新たに配布した共催依頼書についても合わせてご覧いただきたい。本日は、企画の内容について、ご検討いただければと思う。以上。</p>
矢野副会長	<p>資料5は私が案を練って、高橋会長と自立生活支援課へ送って、場所の確保の問題や日程調整を優先して進めていたところである。</p> <p>高橋会長とメールで何回かやり取りをして講演の中身を検討した結果、第1部はパネルディスカッションで、「障害者差別解消法の実施と合理的配慮の保障」のところで、総枠は高橋会長をお願いをしている。</p> <p>「共生の小金井市条例（仮称）の構想」については、この後、条例案のたたき台を議論をさせていただくが、馬場委員にまとめてもらっている。今どんな構想で市条例を作ろうとしているのかを馬場委員から報告をしてもらう。「地域自立支援協議会と私たちの暮らし」では、吉岡委員から問題提起をしてもらうようお願いをしている。3名のパネリストには既に資料は配布している。第1部はこんな構成で、60分を予定している。</p> <p>第2部は、高橋会長に指定討論という形で進めていただく、問題提起を渡邊委員、浦川委員、ポーバル委員にお願いする。こんな構成で提案した。</p> <p>障害者週間実行委員会との共催となるが、その他の共催団体を増やししながら、参加組織を形成したい。日曜日の午前中は、人が集まりづらいので、参加団体</p>

	<p>に入ってもらい一緒にシンポジウムを成功させたいと思っている。</p> <p>また、当日の準備や後片付けで協力してもらうことで、交流を深め、地域自立支援協議会の存在を知ってもらうことと、地域自立支援協議会が他の団体とのネットワークを作るきっかけができるといいかと思っている。</p> <p>テーマは「ともにそだち、ともにくらす小金井市」、「～共生の街づくりを目指して～」ということで、照準は障害者差別解消法の来年4月施行で、皆さんの生活が大きく変わるのでという問題提起ができればと考えている。</p>
高橋会長	<p>パネルディスカッションというのではなく、1部はシンポジウムで発題があつて、2部では3人の方に数分程度話をしてもらった後、市民の方から意見をもらい討議をするということである。基本的にはシンポジウム「ともにそだち、ともにくらす小金井市」、1部が報告で、2部が討議。討議の一番最初に指定討論をやるという形になる。</p> <p>司会は矢野副会長と書いたのですが、変更したのだろうか。</p>
矢野副会長	<p>最新の実施要綱には、私と森田純司委員で司会進行をすることを記載してあるので、後程お配りする。</p> <p>ポスターを誰が作るなどの役割分担も記したものがある。</p>
高橋会長	<p>1部については議論のとっかかりなので、順番としては、まずは地域自立支援協議会について知っていただくために、吉岡委員から地域自立支援協議会というのは一体何をしているかという話をしてもらった後、障害者差別解消法というのはどういうことなのかについて私が少し話をし、メインは馬場委員から障害者差別解消法のための小金井市条例を作らなければならないが、それを少し肉付けして、骨を入れて、魂入れてという部分で、「共生の小金井市条例（仮称）の構想」の提案がメインになって、討議をやるという形になっている。</p> <p>急遽、決まってしまったので、本人の同意なく発言者として名前が挙がった方は大変申し訳ないが、この方向で進めていければと思う。ご意見等いただければありがたい。</p>
矢野副会長	<p>発言者として立候補する方がいれば手を挙げてほしい。</p>
高橋会長	<p>障害者差別解消法がどう実施されるかは、市民の関心は高いと思うので、150名の定員が満員御礼となって、来年4月を意気高く迎えていけるように、この企画を盛り上げたいと思っている。</p> <p>本日欠席の委員は事後承諾になってしまうが。</p>
矢野副会長	<p>馬場委員には条例案の具体的な話をしてもらいたいということで、再度メールは送っている。快諾はまだ受けていないが、やってもらえると思う。</p>
高橋会長	<p>共催団体として、いろいろな方々に協力してもらえと思う。</p>
矢野副会長	<p>共催依頼書の雛型を作ったので、高橋会長に文言等、ご意見があつたらいただいて、事務局から関係団体へお願いしていただきたい。</p>
高橋会長	<p>この内容で了解いただければ、役割分担を確認したい。</p>
矢野副会長	<p>ちらし、ポスターの作成は、私と森田委員で担当する。障害者週間実行委員会と調整をして、イベントのプログラムの中に組み込んでいただくなど、お願いをしなければいけない。</p>

	<p>また、当日受け付けをして頂くとか、「障害者権利条約」の絵本が出ているので本の販売をするなど企画してもいいかと思っている。委員の方に壇上で発言していただくことのご理解が得られれば、更に詰めた実施要綱を作成し提案したいと思っている。</p>
事務局 (清水主任)	<p>障害者週間実行委員会とは、シンポジウムを障害者週間でやらせていただくことについては了承いただいているが、ポスター、ちらし等を作成などの詳細については未だ何も取り決めていないので、事務局の方で障害者週間実行委員の担当、障害者週間実行委員会と調整させていただきたい。</p>
矢野副会長	<p>正式名称は、「障害者週間実行委員会」でいいのですか。</p>
事務局 (清水主任)	<p>そうです。</p>
高橋会長	<p>小ホールしか使えないのですか。</p>
事務局 (清水主任)	<p>小ホールしか取っていない。宮地楽器ホールは、市が使う場合でも有料でしか使えない特別な施設である。</p>
高橋会長	<p>市の主催でもですか。</p>
事務局 (清水主任)	<p>そうです。市が使うにも予算を取って、前年度から措置しておかねばいけない施設だが、今回は障害者週間のイベントの枠が空いたため利用できるようになった。</p>
高橋会長	<p>市が予算を出して、その予算はどこに行くのですか。</p>
事務局B	<p>それは指定管理者です。</p>
高橋会長	<p>指定管理者のところに行くのですね。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>市だからと言って免除になったら指定管理の意味が無い。萌え木ホールや前原暫定集会施設のように市が押さえている枠が非常に多いような実感があるのではないかと思っている。そういうところでは宮地楽器ホールは広く市民の方に使っていただきたいという趣旨である。</p>
高橋会長	<p>そこで作業所で作っているものを販売することは可能ですか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>やっている。</p>
高橋会長	<p>今回もできますか。</p>
事務局 (吉本主査)	<p>やることは可能だが、一定の手続きが必要なので、障害者週間実行委員会と綿密にお話をしてもらい必要がある。</p>
高橋会長	<p>自分たちのやっていることを紹介したいと思うなら、単にシンポジウムに来て話を聞くというだけではなくて、障がい者と関わるという意味で絶対にやらせていただきたいと思う。</p>
矢野副会長	<p>障害者週間実行委員会には私も日程が合えば参加させていただいて、つながりを持てるようにしたい。</p>
高橋会長	<p>名前の挙がった委員は謝礼も無いボランティアでやるということですが、ぜひお願いしたい。中身は少し調整して、変更があるかもしれないが、よろしいでしょうか。 次の障害者週間実行委員会はいつなのですか。</p>

事務局 (清水主任)	今の段階では把握していないので、確認して、次回の合同部会で報告したい。
高橋会長	12月6日の午後は何をやるのですか。
事務局 (吉本主査)	確認してから連絡させていただきたい。
高橋会長	何かイベントがあるのですか。
事務局 (清水主任)	1日を通して、障害者週間ということで、音楽の演奏など色々なイベントの枠を区切って例年やっている。
高橋会長	様々な情報については、地域自立支援協議会に出席して初めて分かるということではなく、今回は9月の末になってしまうので、情報が分かり次第メール等で配信していただけると助かる。情報提供はできるだけ早めをお願いしたい。

(4) 障害者差別解消法施行に伴う情報提供について

高橋会長	議題(4)の障害者差別解消法施行に伴う情報提供について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清水主任)	<p>資料6及び資料7参照。資料6はこれまで事務局において把握している障害者差別解消法に関する国等の指針等をまとめさせていただいたものである。こちらは印刷すると資料が膨大なものになってしまうので、掲載ページのURLをまとめさせていただいた。中には資料のページが見当たらないもの等もあるので、URLが無い資料で、必要なものがある場合、またインターネット等で探すことが難しい場合等、あれば事務局にて印刷するので、必要なものがあれば連絡いただきたい。</p> <p>資料7は障害者差別解消法の施行にかかる条例案等となる。馬場委員より条例案のたたき台ということで、試案をご提供いただいている。事務局においても、条例案のたたき台を作成していたので、併記した形で掲載させていただいた。これらの資料を参考にしながら、主に生活支援部会の中で、条例案について議論していただくことになるかと思うので、現段階で報告させていただいた。以上。</p>
高橋会長	<p>資料6は、各省庁が障害者差別解消法に向けて、対応指針という形で文書を出していくわけだが、その動向を把握するために、事務局に一覧を作成していただいた。これを読み込むと、各省庁で急いで作業をしている状況ではないかと思う。</p> <p>資料7は、障害者差別解消法とは直接関係なく、各自治体が障がい者差別あるいは共生まちづくり、あるいは障がい者の権利保障など、いろいろな自治体が条例を作ってきたので、小金井市もそれにならって条例を作りたいということで取り組んだのが最初だが、障害者差別解消法を進めるために基本条例を作るべきと行政の指針が出された。</p> <p>小金井市条例というのが出ているが、その大元の骨格というのはどういうものなのか、作れと言われている骨格は何かあるのだろうか。</p>
事務局	骨格自体、実は示されていない。障害者差別解消法には、実は条例を作れと

<p>(吉本主査)</p>	<p>は書いてなく「必要な政策を行わなければならない」ということしか書かれていない。一般的に言うと、条例もしくは規則で、具体的な施策をしなければならないという関係があるので、各自自治体の裁量に任されているのが実態である。</p> <p>法令の作りとしては、市民の権利義務に関わることになるので、条例による認識的な規則もしくは首長による権力的な手続きのいずれかによるが、任せてしまわれているところがあるので、現時点では、馬場委員が作っていただいたさいたま市の条例を元に比較表を作っている。</p> <p>さいたま市の条例は、政令指定都市で作られている条例なので、小金井市のような10万人都市になじむかどうかというところもあるので、事務局では、すでに制定されている八王子市及び別府市を参考にしながら、基本となるところのみを作らせていただいている。</p> <p>各条例は、スタートは事務局が作っているのではなく、主には地域自立支援協議会で基本的な理念や考え方を確認してから作っているという作業をされているようなので出させていただいた。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>条例を作らなければならないということではないのだが、小金井市条例を作るという動きがある中で、それと合わせて事務局としても、条例を作ってこれを進めていきたいということで、基本的なものを作成したので、さいたま市、小金井市、生活支援部会で協議したところで、それに対して、もう少し基本骨格を示すということで、事務局からの試案が示された。</p>
<p>矢野副会長</p>	<p>補足すると、資料6の最後のページに「障害者差別解消に関連する条例の制定」という一覧表がある。北は北海道、南は九州、鹿児島、沖縄まで出ていて、条例の成立日及び施行日を記載した。すでに施行されているところが多いが、作られた経過は様々で、地域自立支援協議会や条例について話し合う100人委員会など多くの方が集まり、障がい者に関する問題、共生するために、いろいろな議論をして条例案が作られている。だからタイトルも「差別解消」という言葉は使わず、それぞれの自治体に応じた共生まちづくりなどの形で条例が作られているところが多いと思う。</p> <p>一番参考にしたのは、政令指定都市のさいたま市が細かく丁寧に権利擁護の問題を押さえながら条例化しているので、小金井市に権利擁護の条例が無いこともあり、一緒に考えたらどうかということで、それを軸にしてたたき台を馬場委員に作っていただいた。</p> <p>さいたま市の条例を参考にし、小金井市の実態に合わせるにはどうするか、地域自立支援協議会のような、いろいろな委員会などとの関係性をどう作っていくのか、どこが焦点になるのかと思っている。</p> <p>さいたま市条例第6条の「計画の策定等」のところで、「市長は、…」という条項があるが、小金井市では、計画の策定をどうしたらいいのかという議論をすべきと思っている。地域自立支援協議会の中で、障害者計画や障害福祉計画の見直しの際に議論しているが、それだけでは保障しきれない部分について関わってくるのだろうと思っている。</p> <p>その他では、さいたま市条例第15条の「委員会の設置等」があり、ここも重</p>

	<p>要かと思っている。地域自立支援協議会が担うのであれば、今後はこの構成メンバーをもう少し考えなければいけない。障害者団体の代表は網羅すべきで検討が必要になると思っている。</p> <p>権利擁護の問題では、差別の救済、調整などをどのように機能させるのか、地域自立支援協議会の中に委員会を設けて対応するのか、新たに別組織を設けるのか、議論になるところと思っている。</p> <p>委員の皆さんは資料が配布されたばかりで意見が出てこないだろうと思うので、持ち帰って読んでいただき検討していただければと思う。</p> <p>事務局試案をいただき、馬場委員と私でやり取りした中で、抜けている欄のところについて検討した。特にさいたま市条例第 16 条の「虐待の禁止」のところは、さいたま市に倣って入れ込んでいるので、皆さんで補完しながら検討したいと思う。</p>
高橋会長	<p>さいたま市条例の第 22 条、小金井市条例（馬場私案）では第 23 条、「障害者の自立及び社会参加のための支援」のところだが、事務局試案では空白になっている。地域自立支援協議会で議論しているところでは、この条項に関する中身が多いと思う。政令指定都市においては教育委員会等々も組み込んで自立的に行うことができると思うが、人口 11 万人の小金井市では難しいこともあるだろうが、全部空白ではなく、地域自立支援協議会の設置等について書けるのではないかと思っている。事務局ではいかがだろうか。</p>
事務局 (吉本主査)	<p>入らなかったわけではなく、条文の作り方の問題である。事務局試案では第 12 条に入れさせていただき、地域自立支援協議会が担うとしている。</p> <p>さいたま市条例は、地域自立支援協議会とさらに別の組織を作ってやるという内容になっているが、事務局試案では、新たな組織を立ち上げるのは、皆さんの負担も大きいかと思うので、地域自立支援協議会が障害者差別解消法についての政策的な調整斡旋等を含めてやっていただけないかという条文案の作りになっている。</p>
高橋会長	<p>第 12 条が 2 つあるのは。</p>
事務局 (吉本主査)	<p>二つ目の第 12 条以下間違いですので訂正します。</p>
矢野副会長	<p>地域自立支援協議会が今後どこまで何を担うかが明確になってくると、構成をどうするか、機敏性という面では部会のような仕組みで細かに、定期的にやらなければいけない。特に事案の処理の仕方をどうするか等。</p>
事務局 (吉本主査)	<p>具体的なことは生活支援部会で話をさせていただきたい。構成上の作りとして、部会を設置してしまうと、部会用の条文を作らなければいけないということも出てくる。</p>
高橋会長	<p>「小金井市障害者差別解消基本条例」という仮称については、私は、障害者差別解消法を具体的に進めて欲しいというニュアンスが込められるので、「共生まちづくり」などのような表現より焦点化するのでより良いと思う。条例案の中身については、基本的なことは入っているが、詳細を充実させることが今後の課題であると思う。生活支援部会で、毎月議論していただき次の全体会で素</p>

	案を提案していただければと思っている。
矢野副会長	<p>提出できればいいと思うが、各団体から聞き取りをし、それを反映できるようにしたいと考えている。聞き取りができたのは視覚障がいの方だけなので、9月の生活支援部会では、他の障がい者団体の方に来ていただき聞き取りを行う予定で更に中身を詰めていきたい。</p> <p>さいたま市のホームページには差別事例集という独自のアンケート調査をした結果が分野別に掲載されている。昨年度は 521 件の事例があり障がい種別で分類すると、聴覚障がい 86 件、精神障がい 103 件、発達障がい 59 件、知的障がい 60 件くらいとなっている。中身として合理的配慮の欠如と偏見ということで出ている。分野別としては、交通機関に関するトラブル、学校でのトラブルが多く、警察官の理解不足は件数が多く出てくる。これら事例を整理して参考にしたい。ただし、さいたま市ではないので、小金井市特有の環境や状況の中で生まれることだから、地元に着した問題を分析できるようにしたいと思う。</p> <p>皆さんも機会があったら、さいたま市のホームページをご覧になり検討していただければと思う。</p>
高橋会長	<p>細かな事例を検討することも必要だと思うが、基本的枠組みがきちんと入るように検討していただきたい。12月6日の障害者週間のイベントでは小金井市障害者差別解消基本条例構想のような話題提供をし、市民の方に提案をして意見を聞く最初の機会になると思うので、あまり時間も無い。</p>
矢野副会長	<p>当初の年間計画が遅れているので急がないといけない。</p>
高橋会長	<p>毎月の専門部会で議論して全体会に報告され、資料が提出されるが、生活支援部会だけでは扱えない中身があると思うので、各部長が集まってワーキングを行うなど必要になると思う。第1関門は12月6日で、今年度最後の全体会はいつですか。</p>
事務局 (清水主任)	<p>2月19日が全体会、3月25日が専門部会となっている。</p>
高橋会長	<p>この条例を議決するならば全体会となるため、来年2月まで時間があまりないので、案のままで第5期の地域自立支援協議会に引継ぐことになるかもしれない。今日は読んでいただき何かご質問、ご意見があればうかがいたいと思う。</p> <p>生活支援部会の馬場委員が欠席となっているので今日の議論をしっかりと伝えていただきたい。それでは、議題(4)については以上。</p>

(5) 次期自立支援協議会の体制等について

高橋会長	<p>議題(5)の次期自立支援協議会の体制等について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (清水主任)	<p>2点ほど諮りたい。1点目、現委員の任期については平成28年5月29日までとなっているが、今年度は先ほど話が出たとおり2月19日が全体会、3月25日が専門部会となっている。次年度の4月は地域自立支援協議会が開催されな</p>

	<p>いので 2 月が最後の全体会となる。委員の皆さまの任期についてどうするか語りたい。次期委員の選出もあるので年度で区切るという案もある。</p> <p>2 点目、次期地域自立支援協議会の委員の選出については、人数の増減、委員の選出団体など、いくつかご意見をいただいている。地域自立支援協議会設置要綱の改正や、謝礼等にかかる来年度の予算措置の問題もあるので、10 月までには方向性を確定したいと考えている。</p> <p>本件については、9 月 4 日までに事務局までご意見いただければと考えている。いただいた意見を集約させていただき、会長、副会長にご確認いただいた上で、10 月の合同部会にて最終的に確定したいと思う。</p>
高橋会長	<p>年度途中で任期という形ではなくて、年度末で区切ることについて。</p>
事務局 (清水主任)	<p>今までは 2 年ごとに年度で区切っていたのだが、今回は年度で区切るようになっていないためご意見をうかがいたい。</p>
高橋会長	<p>5 月 29 日が任期なのだが、年度末で区切った方が分かりやすいので、来年 3 月末で任期終了ということではいかがだろうか。次期の体制につなげていくという面でもいいのではと思う。</p>
矢野副会長	<p>委員が変わる場合は、4 月に事務局体制が変わってしまうと、引き継ぎの問題が発生する。事務局が同じであれば問題は無いと思うが、ぎりぎりにならないと体制が分からないので、5 月までとして準備期間を確保するという考えがある。</p>
高橋会長	<p>いずれにしろ、新しい会長、副会長、事務局で協議をしてもらえれば良いと思う。来年 3 月末で終わるという方向でお願いしたい。</p> <p>次期地域自立支援協議会の委員の選出だが、第 4 期については 13 名だった委員の人数を 21 名に増やしている。専門性を高めたいということで人数を増やした。</p> <p>専門部会については、部会ごとに 1 時間 15 分行い、その後全体で合同部会という形で 40 分弱時間を取りまとめを行なう。このやり方が今期定着したと思う。</p> <p>委員の人数の問題、委員の選出団体について、あるいは当事者の方が全障がいになっていないこと、今のところ身体障がいだけとなっている。そんな状況の中、部会において視覚障がい者に来ていただくなど個別に取り組んできたが、その当事者団体の方に委員に入っていただくのはどうか、いろいろな議論があると思う。次期体制について、2 年間の反省を踏まえながら少し議論をしたい。まずは人数の問題についていかがだろうか。</p> <p>もっと人数が多かったら全体会は形式的な議論、承認の場で、具体的な議論は専門部会で回しているという感じになる。以前は委員の人数は 13 名だったので、毎月全体会だけ行い、意見を交わすことができ、皆でいろいろな問題を考えることができ、それはそれで良かったと思う。</p> <p>今は 21 名の体制になったが、次期もこの体制でいくのか、さらに増やすのか、減らすのか。増やす場合には例えばどういうところを増やすのかなどということについて少しご意見があるだろうか。</p> <p>もう 1 点は特別支援ネットワーク協議会が地域自立支援協議会と合体したことについてだが、特別支援ネットワーク協議会というのは、協議の機関ではな</p>

	<p>くて、主に連絡調整をする機関であった。メンバーは行政の各関係部署、学校、保護者、専門機関が集まり、教育だけではなく、福祉や医療、保育というところをテーマにしていた。地域自立支援協議会と統合することで発展的解消を図ったのだが、参加する行政の関係部署が少なくなってしまった。一番困るのは教育委員会が委員に含まれていないことで、生涯発達支援部会においては学校教育問題のウエイトが大きい。したがって、教育委員会の指導室の指導主事には地域自立支援協議会の委員に入っていただきたい。</p> <p>他のご意見はありますか。</p>
森田純司委員	<p>第3期地域自立支援協議会からの課題で、聴覚障がい者には出張手話通訳者を付け情報保障がされている。予算措置の問題があると思うが、視覚障がい者、肢体不自由者、知的障がい者、発達障がい者などが参加する機会が増えたとしたら、聴覚障がい者の情報保障と同じように、移動の手段と、コミュニケーションの手段の保障を地域自立支援協議会で予算措置を行なう必要がある。</p> <p>金額のことは分からないが、仮に4つの障害種別にそれぞれ月額5,000円用意するとしたら、月2万円となり、12カ月で24万円となるが、来年度に向けて準備が必要なのではないかと思う。</p>
高橋会長	<p>当事者の参加を保障するならば、見合った予算の確保をしなければいけないということだと思う。その他、いかがか。</p>
大久保委員	<p>委員推薦団体ということで、小金井市商工会へ依頼があるが、商工会の理事会は、地域自立支援協議会自体が、どういうことをやっているのかと、どういう人がいるのか分からないので、小金井市商工会は誰を推薦したらいいのか決めかねている。私が委員になった経緯は単なる商工会の会員というだけではなく民生委員やっていたことがあり私が選ばれた。</p> <p>小金井市商工会では私の次に誰に引き継ぐのかということ、障がいのことなどを知っている適任者がいない。私の勉強不足もあるが、地域自立支援協議会において商工業者、企業の立場でどういう形で参加すればいいのか、言い方はまづいかもしれないが、居場所も無い会議ではある。</p> <p>本当に企業関係者として推薦をしてここに加わることがベストなのかどうか。もう一度検討した方がいいと思っている。</p>
高橋会長	<p>委員の選出については、形式的に選任するのではなく人を変えていくべきだと思う。単に集まって協議をするということより、中身を掘り下げて検討していかないといけない。その点では委員になる方は知らないと思えないという状況が考えられる。設置要綱で決められているので形式的に選任するのではなく、人数の制約もあるので、例えば当事者団体の方に来て欲しいというニーズがあるのであれば、ここは少し精査をする必要がある。要望を聞いて変えていくことは可能だと思う。その他、ご意見をもらえればと思う。</p>
大久保委員	<p>現状の委員の方は、医療、福祉、ボランティアなど様々と思うが、障がいのある方となじみが深く、接する時間が非常にたくさんある方であると思う。生活や業務の中で接していないのは私だけかもしれないと感じている。だからこそ、そのような立場の人の意見も必要だという話も一時言われたこともあった。</p>

	<p>地域自立支援協議会発で市内の企業者に対して、こういうことをやって欲しいということが提起されたら、商工会では、このような提案がありますと、もっとやり方が違ってくるかと思う。</p> <p>小金井市商工会から私が 1 人来ていて、商工会に対して今日はこんな議論をしましたという報告をするだけでは、事業者の中に理解が深まっていくということにはつながらない。したがって、別の方法を検討していただくと実効が伴うと思っている。</p>
吉尾委員	<p>私の事業所はあん福祉会というところで就労移行支援事業もやっている。今、障がい者福祉の業界では、就労の促進が年々クローズアップされている。そんな中、商工会との縁が切れてしまうことは不安を感じる。障害雇用率は年々上がっていて、大企業だけではなく、中小の企業にも義務が課せられるようになってきている。障がい者の自立という意味では、商工会とつながってほしいと思っている。</p> <p>就労の促進という点では、まだ地域自立支援協議会の中では取り上げられていない部分と思っている。個人的にはそう考えている。</p>
高橋会長	<p>もっといろいろな分野から数多く来ていただいて、減らすのではなくて、当事者の方にも参加してもらうことが筋だと思う。実際に人数が増え一堂に会して本当に意味ある議論ができるのかと思っている。</p> <p>地域自立支援協議会の委員にかける予算よりも、先ほど話があった当事者に対する手話通訳や移動支援などの支援を準備し参加しやすくすることに予算を使うことが望ましい。あるいは福祉マップなどのツールを充実させることも大切である。</p> <p>第 4 期地域自立支援協議会が 1 年半経過した中で、このスタイルでいくのか、人数を増やすのか、減らすのか、関わる団体を変えていくのか、当事者団体に参加してもらうなら、どういった団体に参加してもらうのか、といったことについて自由に意見をいただきながら次年度の体制を考えたい。どうか自由な発言をお願いします。</p>
ボーバル委員	<p>現状では専門部会が 3 つあるが、先ほど少し就労について話が出されたが、就労支援部会の設置を検討していただきたい。</p>
緒方久美委員	<p>アスクむさし小金井保育園は株式会社が運営している。私は民間の保育園の代表として参加しているが、生涯発達支援部会での私の発言が、果たしてどの園でも抱えている問題なのかというのがいつも気がかりで悩みでもある。</p> <p>また、公立と民間でも、巡回サービス等の制度が違っている。株式会社で運営している当保育園では、本部に巡回相談の担当がいて、巡回を依頼すると園に来て相談にあたってくれ、恵まれた立場である。</p> <p>一昨年、特別支援ネットワーク協議会に 1 年間参加したが、全員で話した内容はすごく具体的によく分かった。また、生涯発達支援部会でもいろいろな意見を言え、話の内容も具体的に分かるのだが、全体会においては知らないことが沢山あって、学ばせていただいている。しかし協議をする、意見をするという立場では分からないことだらけで躊躇してしまう部分がある。</p>

	<p>理想は、生涯発達支援部会は小学校の教員や保育園もいろいろな立場の園が参加し、保護者も含め数名気軽に意見を言えるような場所であるべきと思う。全体会はその代表が数名参加し、専門部会のメンバーは全体会に全員所属しなくてもいいと思っている。</p>
高橋会長	<p>第3期から第4期は人数が倍になっている。長期に亘り関わっている委員もいる。全体会は人数を減らしたいという意見もあった。あるいは当事者の方が入ればもっと人数が増える。その辺をどう考えるか。</p> <p>新しく就労支援部会も設けて欲しいという意見は当然のことだと思う。そうするとその部分でも人数が増えてくる。その調整、全体会の人数、専門部会の人数などのバランスの問題もある。今はほぼイコールだが検討が必要である。専門部会を充実させ専門部会が出た意見は地域自立支援協議会の委員が適切に全体会に配置されれば十分ではないかというご意見もあった。</p> <p>今日、まだ発言されていない方がいいだろうか。</p>
森田史雄委員	<p>私は精神障がい者の家族という立場で、家族会の代表として参加している。精神障がいの当事者の出席がない。身体障がいの当事者は参加しているが、他の障がいは参加していない。当事者の意見が反映されるためには、障がい種別ごとに当事者団体の代表者が参加しなくてはならないと思う。</p>
高橋会長	<p>そのことは東京都の自立支援協議会では当事者の委員が配置されていて、十分発言できるという話をうかがっている。</p> <p>当協議会は支援機関の方が多く、家族、保護者、当事者が少ないので検討が必要である。</p> <p>身体障がいの当事者は参加しているので、視覚障がい、聴覚障がい、発達障がいなど障がい種別を網羅できればいいのだが、さらに委員が増えてしまうことになる。</p>
森田史雄委員	<p>当事者部会を設置しているところもある。</p> <p>法律を制定する際は当事者、家族の参加が必要と思う。法律を作るときは専門家だけで決めてしまい当事者、家族の意見が反映されていない。当事者のことは当事者に聞いてくれという話が基本だ。</p>
高橋会長	<p>当事者部会を持っているところは比較的大きな都市だと思う。</p>
矢野副会長	<p>近くでは武蔵野市、狛江市が当事者部会を設置している。</p>
高橋会長	<p>今日の議論を踏まえながら、事務局としては謝礼や当事者の方が参加する場合の情報保障や移手段などの予算措置を気にしていると思うが、そのため10月までと書いていると思う。大事なことなので丁寧に議論する必要があると思う。出された意見を基にし、事務局で再度検討して、提案できればと思っている。</p>

(6) その他委員からの発議

高橋会長	<p>議題(6) その他委員からの発議は、最初に8月7日に行われた東京都自立支援協議会交流会に吉岡委員が参加していただいた。簡単に報告をお願いします。</p>
吉岡委員	<p>東京都自立支援協議会交流会に参加した。地域自立支援協議会の関係者が集</p>

	<p>まって、話題提供を含め発表し合い意見交換する会である。</p> <p>最初の話題提供として、大田区の障害者総合サポートセンターの相談支援調整係長が、人材育成をテーマにパワーポイントを使ってお話をしてくださった。また、大田区の障害者計画にも人材育成については織り込まれていて、それに沿って研修等を行っているとの話があった。</p> <p>第2部ではグループ討議が行われ、「相談支援を担う人材として求められていることは何か」という壮大なテーマだった。難しい話になるかと思ったが、相談支援とは、広義な意味で広い知識や支援力が求められるというところは参加者で共通している考え方であった。しかし、サービス等利用計画作成についての視点で話が進んでしまい、生涯発達の視点に至らず、私自身その点で疑問に感じた。</p> <p>計画相談という視点だけでは、計画を立てることに主眼が置かれてしまい、その人の何年後はどうするかという視点がないことについて、グループ討議の中で発言させていただき、確かにそうだという共通の認識はしてもらった。</p> <p>その他では計画相談の話題で、障害福祉サービスを利用している当事者の親御さんで、相談支援専門員をやっている方が参加者の中にいらっしゃり、その方の話では、当事者の立場では、平成24年4月1日以前は計画が無くても全てのサービスが使えていたが、なぜ急に計画を作成しなくてはいけないのか、いまだに理解が得られていないとの意見が出された。</p> <p>このように、いろいろな話題をお互いに発表し合い共有することができた。以上。</p>
高橋会長	<p>私も一度だけ東京都自立支援協議会の交流会に参加したが、ところ変われば品変わると言うが、自治体ごとにバラエティに富んでいた。皆さん、機会があればぜひ参加していただくと、いろいろな立場の方が委員として参加されていて、地域によって取り組んでいる中身は、小金井市といったら小金井市の独立性で議論していることが分かる。毎年、交流会については事務局より案内があるので、ぜひ時間を見つけていただき、参加してほしいと思う。</p>

3. 次回以降の開催日程について

高橋会長	<p>最後になるが、次回以降の開催日程について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (清水主任)	<p>資料8参照。以前に配布したものに新たに会場が確保できたので反映している。日程の変更はない。以上。</p>
高橋会長	<p>特にご意見等無ければ、第6回地域自立支援協議会全体会を閉会する。お疲れ様でした。</p>

以上